

第3回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録（要旨）

会議名	第3回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日時	平成18年7月10日（月）午後3時～午後5時35分
場所	杉並第五小学校 図書室
出席者	統合協議会委員20名（1名欠席）
事務局	5名（学校適正配置担当課長、学務課長、学校適正配置担当係長、学事係長、担当職員）
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 統合新校の校名選定について</li> <li>2 通学路の安全の情報提供及び意見交換</li> <li>3 統合新校で進めていきたいと考えている教育内容について</li> </ol>
資料	<p>資料1 統合新校の校名選定等について</p> <p>資料1-1～1-6 校名選定に関わる他区の資料</p> <p>資料2 杉並区立学校設置条例</p> <p>資料3 東京都23区内小学校の児童数・学級数一覧</p> <p>資料4 東京都23区内中学校の生徒数・学級数一覧</p> <p>資料5 杉並第五小学校安全マップ</p> <p>資料6 若杉小学校安全マップ</p> <p>資料7 杉並区立小学校通学路線図</p> <p>資料8 杉並区立小学校通学路線図（昨年夏の現地写真掲載）</p> <p>資料9 交通事故発生マップ</p> <p>資料10 統合新校で進めていきたいと考えている教育内容について</p>
今回決定した事項	<p>統合新校の校名選定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校名は、広く公募する。</li> <li>・ 両校の児童、保護者には応募用紙を配布し、それにより応募する。</li> <li>・ 一般区民には広報すぎなみ、区ホームページにより周知する。応募方法は、事務局へのメール等によるものとする。</li> <li>・ 町会・自治会には統合協議会ニュースの回覧により周知する。応募方法は一般区民と同様とする。</li> <li>・ 同窓会等には協議会委員を通じて周知するが、応募方法の基本は、一般区民と同様とする。</li> <li>・ 募集した校名案を統合協議会で絞り込み、校名候補を決定するが、応募数の多寡による決定は行わない。</li> </ul>

<会長>

第3回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。

## 1 統合新校の校名選定について

配布資料の説明<事務局：学校適正配置担当係長>

〔資料1 統合新校の校名選定等について〕

〔資料1-1~1-6 校名選定に関わる他区の資料〕

- ・ 校名選定については、アからオまでの5つの方法を事務局として考えました。
- ・ アは、校名案を児童、保護者、町会・自治会等から募り、統合協議会において校名候補を決定する方法。他区事例は、新宿区（資料1-1）、世田谷区（資料1-4）、足立区（資料1-6）。
- ・ イは、校名案を全区民から募り、統合協議会において校名候補を決定する方法。他区事例は、目黒区（資料1-3）。
- ・ ウは、校名案を統合協議会の場での出し合い、その校名案を示して児童、保護者、町会・自治会等からの投票により校名候補を決定する方法。
- ・ エは、各委員が選出母体の校名案をまとめ、それを統合協議会で話し合い、校名候補を決定する方法。他区事例は、豊島区（資料1-5）。
- ・ オは、各委員が校名案を出し、統合協議会の場で話し合い、校名候補を決定する方法。他区事例は、新宿区（資料1-2）、豊島区（資料1-5）。

〔資料2 杉並区立学校設置条例〕

〔資料3 東京都23区内小学校の児童数・学級数一覧〕

〔資料4 東京都23区内中学校の生徒数・学級数一覧〕

<会長>

他区の事例では、地域の名前、ひらがなの名前、二つの学校の名前を合わせた名前などがあるようです。どのように名前を決定していくのか、事務局から提示された方法以外の方法、また、両校の旧校名を使うかどうかなど、ご意見をお願いします。

<委員>

選定方法アとイを同時に行うことは可能だと思います。例えば、アで地域、保護者、学

校からは、きめ細かな周知、募集を行い、また、イの方法で区の広報、ホームページに掲載して杉並区全体から募集をする考え方です。

< 学校適正配置担当係長 >

アとイは募集範囲が異なるだけですので可能です。ただし、統合に向けての考え方など、どこまで詳しく広報に掲載できるのか、というところがあります。

< 委員 >

地域に根ざした学校であるとすれば、町会、自治会、児童、保護者、同窓会を中心に意見を聞くことは必要だと思います。

ただし、杉並区ではじめての学校統合を行うのですから、杉並区民全体に関心を持って欲しいと考えました。

< 委員 >

統合協議会ニュースの配布先は、通学区域に関わる町会には回覧をしています。皆さんがどの程度ご覧になるか分かりません。一番関心のあるところから、きめ細かく情報を収集していく必要があるのではないのでしょうか。

< 委員 >

どの町会へ（統合協議会ニュースを）配布していますか。

< 学校適正配置担当係長 >

統合協議会ニュースは、杉並第五小学校と若杉小学校の保護者には、学校を通じて個別にお渡ししています。町会は、天沼地区の町会・自治会、荻窪白山親和会、上荻親和会、清和会に回覧のお願いをしていますが、戸別配布はしていません。また、両校から半径1.5キロの範囲内にあり、卒園児童が両校に多く入学している保育園、幼稚園にお送りし、保護者への配布をお願いしています。

< 委員 >

公募はすべきだと思っています。ただし、どのような校名が出てくるのかわかりません

ので、協議会で最終的な校名候補を選定していきたいと思います。

応募用紙は、同窓会で把握されている範囲で個別にお配りするなどのお願いをはいかがでしょうか。基本はアの方法とし、その他のから来てもよいようにすればと思います。

<会長>

公募を基本とする考え方について、いかがでしょうか。それによって選出方法も変わってくるのではないかと思います。

<委員>

小学校の保護者会で出された意見の中には、子どもたちがどこかの過程で関わって、新しい学校の名前を決めたという思いが残るようにしてほしい、という意見がありました。

また、当事者以外の著名人、例えばノーベル賞受賞者の小柴さんにつけていただくのはどうか、という意見もありました。

<会長>

子どもたちからは、アの方法で募ることができます。それでよろしいですか。(了承)

もう一つは決定方法になりますが、当該校以外の方に関わっていただくという意見です。それについて、いかがですか。

<委員>

民意を問うということでは、多くの意見を募るのは大切なことだと思いますが、プロ野球のオールスター戦のようにファンクラブが大量投票することを考えると、若干の歯止めが必要と思います。

<会長>

実際、公募の形を取りますと、組織的な票が出てくる可能性があります。(数による)結果がそのまま反映されるということには歯止めが必要だとの意見が出ました。

<委員>

多数票で決めるとそういった懸念が出てきますので、それは絶対にやめた方がよい。あ

くまでも協議会での話し合いにより決めることがよいと思います。組織票であっても、校名はいくらでも出してもらえればよいと思います。何が何票あったと出るのでしょうか、量で決めるわけではないと思います。

先ほど、同窓会の話が出ました。同窓会には、ひとこと言いたい方もいると思いますので、是非、選出母体に入れていただきたい。集めることも大変ですが、方法は任せていただきたい。団体の意見を汲み上げてきたという形にしてはいかがでしょうか。

<会長>

では、確認します。公募をしても、それによって出てくる数の多い少ないは一つの参考資料になりますが、決定事項ではないということでもよろしいでしょうか。(了承)

同窓会というような選出母体には、地域に関してはきめ細やかに情報を取っていく視点からも、方法はお任せするとしても大きな要素としてとらえていく、ということでもよろしいですか。

<委員>

それは、選定方法のアとイとエの併用ということですか。

<委員>

同窓会で決議して一つにするのは大変ですので、できないと思います。同窓会に諮ったところ、こういう案が出てきました、と複数出すのであれば気は楽です。

先ほど、著名人という意見がありましたが、提案権を限らなければよいのではないのでしょうか。

<委員>

提案はいくついただいてもよいと思います。

周知について、町会・自治会、同窓会は、回覧を見た、見なかったという問題があると思います。これは代表の方に話をさせていただき、案をこちらに持ってきていただく。児童は全員学校から渡し全員に書かせる方法にします。PTAも同様の方法でよいと思います。

できれば、絞るのではなく、候補はいくつあり、何が多かったというまとめをしていただけるとよいのではないのでしょうか。

これらを混ぜた形にして、最終的に協議会で決めるという方法を取られたらいかがでしょうか。

< 委員 >

統合協議会ニュースは各児童に行き渡りますので、保護者と児童は大丈夫ですね。

< 委員 >

まとめは、事務局でまとめるのか、それとも、例えばPTAはPTAとしてある程度の候補をまとめるのか。

< 学校適正配置担当係長 >

事務局で全てまとめるのか、それともそれぞれの団体ごとにまとめるのか、それも議論していただければと思います。

< 委員 >

子どもたちは、自分が書いて学校に出した方がよいと思います。

< 委員 >

統合協議会ニュースを家庭に配るのだから、児童と保護者はそれによって書けばよい。それは一票でなくてもよいのではないのでしょうか。

< 学校適正配置担当係長 >

例えば、足立区の例の資料 1-6 では、投票用紙がニュースの中に入っています。上に子どもが考える校名、下に保護者が考える校名にすれば、それぞれ一票ずつにすることで可能です。

< 委員 >

児童、保護者は周知徹底できそうですね。他のところはどうか。

< 委員 >

提出したものの取りまとめは、P T Aの分はP T A、児童の分は学校が取りまとめる方がよいと思います。

< 委員 >

子どもたちが関わるということを考えると、子どもたちは学校に出して学校でまとめ、このようなものが出たと返すようなやり取りがあると、子どもたちにはわかりやすいのではないのでしょうか。

< 会長 >

周知の方法について、確認します。

児童、保護者に関しては、校名募集を学校又はP T Aが集約する方法があります。それを考える時、家庭で新しい学校の名前を考えてもらうのがよいのか、それとも子どもたちが教室の中で考えていくのがよいのか。具体的に1年生、2年生は、教室の中で考えるより、親御さんといっしょの方が考えやすいかもしれません。これは具体的な方法になりますので、学校、P T Aに任せていただく方法もあると思います。

また、町会、自治会、同窓会は、代表の方が取りまとめる、若しくはどのような意見があったかを協議会に持ち寄る、それにより収集の方法も変えていく必要があるということではよろしいですか。(異議なし)

では、情報の吸い上げ方は、それぞれに任せることについて、いかがですか。

< 委員 >

組織がある場合は、それで結構だと思います。

杉並区全体に公募をかける場合は、広報、ホームページで行い、集約は事務局にお願いしたらどうですか。

< 委員 >

いろいろなやり方があると思いますが、出身母体ごとに意見をまとめてもってくることになる、代表の方の引き際が難しくなります。

特に、子どもたちのことを考えれば、一方の学校の子どもたちの意見があってこれに決

めた、ということになると、子どもたちが辛い立場になってしまうおそれがあります。意見はいろいろ出してもらいますが、意見を収集した後のまとめ方は、配慮した方がよいと思います。

<会長>

先ほど、子どもたちから、自分たちが意見を出して関わっていけるという部分があるということでしたが、今のような難点も存在するとのこと。その点も協議する必要があるようです。

では、募集の仕方、まとめ方についてご意見をいただきましたので整理します。

いずれにしても、この協議会において校名候補の絞り込みを行うという考え方はよろしいですか。(了承)

絞り込むのは、複数又は単独などが考えられます。

では、情報の収集方法ですが、アは町会、自治会から個別に募る、イは全区民からも募る、エは組織としてある選出母体から意見をまとめる形で情報を提供してもらう方法。ただし、エは区内全部に関わるのか、この地域にだけ関わるのか、という問題があります。その辺を明らかにしていけば、周知の方法について固まりそうです。

では、まず区内全てに統合協議会ニュースを出すこと、これは、ホームページへの掲載になりますか。

<学校適正配置担当係長>

区内全域にニュースを配布するのは不可能です。広報すぎなみにどれくらいの枠が取れるかわかりませんが、「校名を募集します」「何月何日まで」「どのような名前で」「提出方法はFAX、メール」くらいの記事になると思われます。

区民向けの周知は、広報すぎなみとホームページが考えられます。個人として事務局に提出していただく考えです。

<会長>

区民からの収集の方法は、それでよろしいですか。(了承)

では、選出母体からの校名案は、地域に限って、まとめてここにもってきていただく。地域とは、杉並第五小と若杉小に関わりのある組織で、町会、自治会、同窓会の三つでよ



ろしいですか。

< 委員 >

杉並第五小には、先生、保護者、PTAのOBからなる杉五会というものがあります。

< 委員 >

若杉小にも、若杉小PTAのOBからなる若杉会があります。

< 会長 >

出てきた量で決定するわけではありませんから、杉五会、若杉会からも情報収集する形でいかがでしょうか。

< 委員 >

広く地域ということを考えますと、商店街はいかがでしょう。

< 委員 >

地域を考えると、たくさんの団体があります。基本的には、協議会に出ている委員はそれぞれの代表です。杉五会、若杉会の方たちも、町会、商店会、どこかで地域に関わっているといます。ですから、改めて意見を集約する必要はないと思います。

子どもたち、PTAが意見を出しても、最終的に意見が通らなかった場合に寂しい思いをするという、先ほどの委員の意見に同感です。二つの学校が一つの学校になる、新しい学校づくりに向かったわけです。

同窓会、町会、若杉会の人たちに声をかけても、おそらく役員が集まるのが精一杯でしょう。

< 委員 >

そのように組織で決議して校名候補を出す、ということではなく、広く集めましょうという意味ですから、商店会は町会でカバーできるのではないのでしょうか。

< 委員 >

今更、意見を集約するのではなくて、そういうところへお知らせをして、投票してください、最終的には協議会がありますからお任せくださいということです。

私は、それぞれの組織の意見を収集し集約するのではなく、フリーの立場でやってほしいと思います。それが一番傷つかない方法だと思います。せっかく出したのに通らないという辛い立場が絶対出てきます。そのようなことがないようにしたいと思います。

<会長>

では、商店会は自治会でカバーできるという考え方でよろしいですか。

それぞれの選出母体の校名案をまとめていただくのは、町会、自治会、同窓会、杉五会、若杉会まででいかがですか。

この中でダブってしまう方もいるかもしれませんが、この地域に関しては細やかにしていこうということで。

情報収集ですが、選出母体でまとめられる委員を決めて、まとめていただくようになりますか。町会はどのようになりますか。

<委員>

天沼に8つの町会があり連合会がありますから、そこでまとめればよいのではないのでしょうか。

<会長>

では、町会、自治会の集約は、代表のお二人の委員をお願いしてよろしいですか。

<委員>

委員名簿を見ますと、皆さん地域に複数関わっています。その方たちでできるのではないのでしょうか。

<委員>

杉五小同窓会は私がやります。7月23日に幹事会がありますので、その席上で説明をして、その場で意見を出してもらいます。

< 委員 >

杉五会は、7月30日に幹事会の作業日があります。

< 委員 >

若杉小の同窓会は終わったところですが、統合に関しては、会長に一任されています。

< 委員 >

若杉会は私がやります。

< 会長 >

では、委員の役割を確認いたします。(各委員の受け持ち団体を確認)

最後に児童、保護者ですが、まとめが難しいという意見もありました。各家庭からいっぺんに情報を集約すれば、それぞれの学校の子どもたちが意見を出すことも、出さないことも可能です。学校で収集することになると、子どもたちに「うちの学校」という意識が出るかもしれません。そのあたりの対応について、いかがでしょうか。

< 委員 >

学校、PTAにお任せしてはどうでしょうか。

< 会長 >

では、児童、保護者は、学校、PTAの代表が集まって決めていただくことでよろしいですか。それとも、ここで個別にいっぺんに取った方がいいのであれば、そう決めることも可能です。

< 委員 >

どのような方法でもいいのですが、両校の方法は同じ方がいいと思います。

< 委員 >

現在、統合協議会ニュースは、家庭数で配布されています。児童数ではありませんが。

< 学校適正配置担当係長 >

統合協議会ニュースによって募集するのであれば、印刷枚数を増やして、児童数で配布するのは可能です。

また、PTAは別に行うのであれば、用紙をPTA用、児童用にすることも可能です。

< 委員 >

広報を出すわけですから、取りまとめる方に、やり方はお任せすればよいのではないのでしょうか。

< 会長 >

学校、PTAでやり方を協議して募集をする。その際は、せっかく自分たちが出したの  
に選ばれないというような考え方にならないように工夫をするということで、学校とPTA  
Aに一任でよろしいですか。

最終的には、情報は事務局が集約することになります。事前に期限を設定して、集まった  
段階で協議会に情報を出す形になりますか。

< 学校適正配置担当課長 >

広報すぎなみ 9 月 1 日号に掲載する場合、原稿締切り日は 8 月上旬です。

児童と保護者の募集方法ですが、協議会ニュースに投票用紙を折込み、そこに意見を書  
いていただく。募集開始は 2 学期からとして、夏休みの間にご家庭でどのような校名にす  
るのか、よくお考えいただく。募集期間は約 1 ヶ月とし、募集用紙は事務局で作成して学  
校にお届けします。それでいかがでしょうか。

< 会長 >

募集は 9 月から 1 ヶ月間の実施について、いかがですか。(了承)

夏休みは、家族で話題にしてもらう期間とします。方法は学校とPTAの協議に一任し  
ます。

< 委員 >

取りまとめについてですが、書いたものを直接ポストに入れる、学校に出すというのは

どのようなものでしょうか。それはフリーにして、誰のものと決めない方がよいのでは。

例えば、町会には回覧板で各々の家庭にまわりますが、考えた校名をどこに投票するのか。

< 委員 >

(先ほどの話しでは、)各団体を受け持つ委員は、町会、商店会、同窓会に関係する分の投票用紙を何部かもらい、ある程度の方に配布して、書きたい方には書いてもらい、それを委員が受け取るということでした。その集計を他の方がお手伝いするのはかまいません。

< 会長 >

集まった紙をそれぞれの団体ごとに集計をして事務局に返すという考え方なのです。

< 委員 >

配って伝達することまでは上手くいくと思います。しかし、どのように意見を回収するかです。

私の場合、何百人と対象者がいます。その方たちが期間内に持ってきてくれればよいのですが。ですから、取りまとめは費用がかかっても郵送の方がいいと思います。

< 委員 >

私も、回覧板が来てそこに投票用紙があって書いて出すということは難しいと思います。

町会は、町会の役員が集まった時に、(校名の募集がありますから)やっってくださいとお願いするまでにしてはどうでしょう。全家庭に回覧板は回ります。児童がいない家庭も回ってきます。どのように意思表示をするのか、はっきりしていない。

< 学校適正配置担当係長 >

回覧板で校名の募集を知った方からの応募については、電話、FAX、メールで事務局が受けたいと思います。それは、全区民対象の広報、ホームページに出すのと同じ方法にします。

ですから、回覧板でまわす協議会ニュースには応募用紙は入れずに、電話、FAX、メールでご応募いただきたいという一文を入れます。

学校を通して配布する児童、保護者あての統合協議会ニュースには、応募用紙を入れます。それを、学校で集約します。集約後、事務局に出していただくということで、いかがでしょうか。

<会長>

先ほど、町会、自治会、同窓会、杉五会、若杉会にお願いした部分については、町会、自治会に回覧を回して、他の一般区民と同じように事務局に直接出していただくということですね。

<学校適正配置担当係長>

団体から何件意見があがってくるということではなくて、一区民として出していただくということです。ただし、同窓会は幹事会があるようですが。

<委員>

同窓会の幹事会がありますので、その場で書いてもらい、それを持ってくれば済むことです。周知を徹底するという意味で言っています。個人で提出してもよいけれども、その場でもらった方が早いと思ったのです。また、メールで出したい方は、それはそれで良いと思います。

<会長>

同窓会、杉五会、若杉会は今の方法でよろしいですか。

<委員>

杉五会の幹事会は80周年記念事業のために開催されますので、私は、その手紙の下に校名を募集していることを書こうと思っていたのです。

その場で意見がある方からは、私が取りまとめます。他の方は、それを読んで事務局に提出するということがいかがでしょうか。

<委員>

(そのように)校名募集についての投げかけをします。

< 学校適正配置担当係長 >

幹事会などで、その際に出された意見のみをいただければ結構です。それに重みをつけることはありません。

< 委員 >

一般区民の方より、周知が一つ増えるという理解でよろしいのではないのでしょうか。

< 会長 >

考え方として、町会、自治会、同窓会、杉五会、若杉会も同じでよろしいですね。丁寧に周知をするということです。各代表に意見が来るでしょうが、一般の区民の方と同じように提出してくださいということ。

また、どこの会からどんな校名が出ているかは、問題にしないということで、よろしいですね。(了解)

< 委員 >

事務局の取りまとめは、これでできますか。集約できますか。

< 学校適正配置担当係長 >

校名を取りまとめて、その結果を協議会にお出しします。出された名前と何票あったかをお出しするだけです。

< 委員 >

整理をすると、工の方法は、周知徹底のために使われ、実際の公募については、学校は別として、全て事務局にメール等に出してもらう。団体の中で出された意見があれば、それも協議会に出していただくということでしょうか。

< 会長 >

周知の方法、収集は、今の形でよろしいですね。(了承)

では、出てきた校名をいくつまで絞り込むか、というところまで話し合いますか。

< 学校適正配置担当係長 >

それは、出された結果を見てからでよろしいかと思えます。

< 会長 >

それでは、校名選定の方法については、ここまでとして、次の議題に入ります。

## 2 通学路の安全の情報提供及び意見交換

### 配布資料の説明<両校の副校長>

[ 資料 5 杉並第五小学校安全マップ ]

[ 資料 6 若杉小学校安全マップ ]

- ・ 通学の安全対策としては、両校ともに交通指導員が 3 名ずつ配置されています。

### 配布資料の説明<事務局：学校適正配置担当係長>

[ 資料 7 杉並区立小学校通学路線図 ]

[ 資料 8 杉並区立小学校通学路線図 ( 昨年夏の現地写真掲載 ) ]

- ・ 資料 7 に、昨年夏に撮影した現地の写真を付け加えたものです。

[ 資料 9 交通事故発生マップ ]

- ・ 警視庁のホームページより引用しました。

< 会長 >

通学路に関しては、前回、委員が双方の学区域の状況、登下校の状況の情報を共有化することが重要だろうという話になりました。

まず、20 年の 4 月には、若杉小の場所を使って統合新校が開校します。そのため、現在の若杉小学校への通学路をここで考えていく必要があると思います。

勿論、現在の杉並第五小へ通学することも考えていきますが、当座、杉並第五小の子どもたちが、どのような動線で若杉小に通っていけばいいのか、また、それをより安全にするためにはどのようなことが必要なのか、それに焦点を絞り込んで話し合っていきたいと思えます。

資料 7 に両校の安全マップが記載されていますが、質問、意見はありますか。



< 委員 >

中学校には通学路はありますか。(他委員から、ない旨の回答あり)

天沼中学校の通学路があれば、より多くの人目があると安心だと思ったのですが。

< 会長 >

中学校の通学路はないのですが、この辺を多く通るといえるのはあるかも知れません。

< 委員 >

杉並第五小に新校舎が建ってからも関係あると思うのですが、日大二高通りの通学路は若杉小には認められていません。清水の裏を一人で歩かせるのが不安で、保護者が付き添って日大二高通りを通学するお子さんもいます。日大二高通りを正式に通学路にしていける案はありますか。

< 会長 >

日大二高通りは、杉並第五小は通学路になっていて、若杉小はなっていません。杉並第五小は全面的に認めているのですか。

< 委員 >

基本的にその辺りに住んでいる子どもたちがほとんどです。できる限り、裏道を通わせるようにしています。

< 副会長 >

通学路として指定されていますが、安全を考えて日大二高通りの東から杉並第五小へ向かう児童は少ないです。住宅街に入ってから通学している児童が大半です。

もう一点、安全対策のために遠回りしてでも人通りを歩かせたいという保護者の要望は認めています。

< 会長 >

日大二高通りを通らなければならない子どもたちもいます。双方へ通学する場合、それぞれ日大二高通りを通るといえる考え方でよいかと思いますが、いかがですか。

< 委員 >

日大二高の東側から通学される方は、日大二高通りを直進した方が最短距離でもあり、不審者対策にもなると思います。若杉小側の日大二高通りを通学路にすれば、若杉小の子どもたちが杉並第五小に通う時も、同じように考えられます。

日大二高通りを通学路にできるようにするための交通面の対策を、歩道を設けることは無理としても、例えばバスを小さくするなど働きかけてほしいです。交通安全上の対策をとることによって、安心な道を確保することを、是非検討していただきたい。

< 委員 >

日大二高通りについて、東側の半分が通学路になっているという理由は何ですか。

< 学務課長 >

通学路は、学校側からの申請によって設定しますので、申請があれば可能です。

< 会長 >

若杉小は、子どもたちの通学状況を見て、日大二高通りを通らない方が安全に通えるのではないかと、という判断で申請していないのだと思います。可能であるということです。

< 委員 >

現実に日大二高の前のマンションの方は、日大二高通りを通っていません。(日大二高通りを)渡って、(天沼二丁目)42番の方から来ています。

< 委員 >

おそらく、杉並第五小の学区域に住まわれている方が問題にされているのは、若杉小へ通う場合に距離が長くなることが一番で、安全云々に関しては大きくない気がします。

若杉小から杉並第五小へ通学する時、若杉小から北にあがる道路がないという大きな問題点があります。そのため、日大二高通りを通る話に繋がっていきます。大きな問題は距離感だと思っています。

< 会長 >

通学路は、基本的には交通対策を重視して設定されています。近頃の不審者問題で、車通りや人通りが少ないところは逆に不審者が出るということで、見直しが始まりました。

両方の学区域がいっしょになった時、日大二高通りはこれまでもそれぞれが安全を考えながら子どもたちが通って来ているわけですから、日大二高通り自体の安全の問題よりも、距離を少しでも縮めることができるかどうかの方が重要ではないか、という考え方があります。それについていかがでしょうか。

< 委員 >

若杉小へ通う杉並第五小の子どもたちも、例えば、天沼1丁目の（地図の）右下から通う通学路は途中で途切れています。そこをなんとかしなければ、という問題もあります。双方、考えていかなければいけないと思います。

< 会長 >

杉並第五小の地域の子子どもたちが若杉小へ通うルート考えたから、逆のルートも全部カバーできるかと言うと、そうではない。

とりあえず、杉並第五小の地域の子子どもたちが通うルートを作らなければいけない。それと同時に、逆ルートの検討もしなければならぬ、そういうことですね。

例えば、天沼1丁目の7番辺りから若杉小へ通う場合、入り組んだ道を通りながら教会通りに出ないといけなのかという感じです。すると、通学路に新たな道を指定していく必要が出てくるだろうということですね。

< 委員 >

東西の道は何本もあります。東南地域の方は、通学路になりさえすれば、比較的、自宅から若杉小まで真直ぐ行ける状態です。でも、日大二高通りの裏の方や本天沼の方は、道がない状態なので、その辺が...

< 会長 >

東西の道を指定する、そのための作業が必要ですが、通学路に加えれば可能でしょう。

ただし、南北の道がないため、本天沼南公園、日大二高の裏の方は、杉並第五小を経由

するしないは別としても、通うコースが日大二高通りしかないようです。

< 委員 >

杉並第五小まで来て、そこから若杉小へ行く道は繋がっていませんけれど、裏道から来ることができます。

日大二高通り北側の清水の方の道は、非常に細い道です。本天沼側の方が、裏道を通って来るよりも、日大二高通りが安全に通れれば、来やすいと思います。

< 委員 >

子どもは距離のことより、お友達と待ち合わせをして来たりしています。

本天沼南公園の近くから来ている子どもも、日大二高通りから南に来て、(天沼二丁目)42番の裏の道を通ってきます。帰りは熊野神社から来たりして、遠回りを気にしていません。友達といっしょに若杉小まで行くとき、今、遠足のときの道を通っていくことは時間がかかっても、子どもはそれほど気にしないのではないかと、そんな気もしますが。

< 会長 >

その辺の視点は、通学路をどのように考えるかで、大きな部分だと思います。

歩いている距離が短ければ短いほど、被害にあう時間も短いだらうという考え方もあります。

< 委員 >

登下校時は比較的大人数ですが、帰ってから遊びに行く時に正しい通学路を通るように言っても通りません。そういう意味では、通学路にする、しないは別として、大通りを安全にしておかないといけないのではと。双方の学校に行くことと関係なしにエリア全体で考えないと。

< 会長 >

新校になると地域は一体になりますから、子どもたちのコミュニティは全体に広がります。その時には自転車で移動したりするので、日大二高通りは使わざるを得ない、だから、日大二高通りの安全対策は必要になってくるという視点ですね。

< 委員 >

八幡神社の脇の道も、同じことだと思います。

< 会長 >

事故の地図（資料 9）を見ても、多いですね。

< 委員 >

無理かもしれませんが、八幡神社から杉並第五小までの道を一方通行にすることはできないのでしょうか。

< 委員 >

警察の話では、すごく難しいとのことでした。そうすると、その脇道が逆に抜け道になって、今以上に危なくなるそうです。現在でも脇道はスピードを出して車も通っていますので更に危険ということです。

通学路はある程度、仮定する部分です。子どもたちは高学年になれば勝手に通りますが、この機会に比較的安全な道を考えて子どもたちに提示をする、よいきっかけだと思います。大人の目線で吟味して、子どもたちに周知徹底させる方向を考えないと、通学路という意味がないと思います。

< 会長 >

子どもへの安全指導のソフト面は必ず必要になってきます。ハードを整備すれば済む問題ではありません。

< 委員 >

実は、この地図を見て驚いています。地図と子どもが事実上歩いている道とは、結構違います。日大二高通り（西の）42 番の道は通学路に指定されていませんが、子どもたちは通っています。事実上の通学路なのです。また、天沼児童館の前も指定ではありません。児童館ですから、子どもたちが行くはずなのに、なぜかここだけ通学路から外れています。

事実上と実際上の通学路が、かなりずれていると思われます。事実、どこが使われてい

るかある程度把握しないとイケないのではないのでしょうか。

<会長>

これは区教育委員会が持っている資料です。見直しの中で、変わってきている部分があるかもしれませんが、再確認が必要ではないのでしょうか。それは、他にもあるかもしれませんが、児童館の前の道を子どもがたくさん通ることが確認されれば、見直しをしていくということですか。

課題はたくさんあるようですが、日大二高通りの安全、東西道路の通学路の指定、事実上の通学路の再確認は、もう一度資料をもとに考えていく必要があるのではないのでしょうか。

基本的には現在の資料が原型になると思います。これには、新校へ通う通学路は描かれていません。事務局にたたきを提示してもらい、検討する方がより現実に近い形になるのではないのでしょうか。

通学路は学務課の管轄ですので、学務課長、いかがですか。

<学務課長>

統合に限った話ではなく、通学路の見直しは、普段から進めなければいけない話だと思っています。事実上、お子さんが通る道を安全に思っておりますので、いつでも行います。

先ほど意見として出されたルートも、昨年いくつか検討した経過がありますので、これから具体的な案を作り、ご相談をさせていただきたいと思います。

<会長>

それで、よろしいですか。(了承)

では、これは、9月になりますか。

<学務課長>

案をつくる前に、警察や学校と相談しておいた方がより現実的な案になると思いますので、若干時間をいただけるとありがたいです。

< 会長 >

では、2学期にたたきを出していただき、その後、実際に見てみる必要があるであれば、そういった機会も考えながら、検討を進めていきましょう。

### 3 統合新校で進めていきたいと考えている教育内容について

配布資料の説明 < 副会長、両校の主幹 >

〔資料 10 統合新校で進めていきたいと考えている教育内容について〕

- ・ キャリア教育の充実では、若杉小のお店番体験、杉並第五小の「とびだせ！ガッテン」を両校で実施を予定。
- ・ 学力・体力の向上では、算数科における習熟度別学習の実施、夏季補習教室の開催、教科担任制の試行を行う予定。
- ・ 学校の教育力の向上では、小中一貫教育の推進ということで、英語活動を中心に行う。英語講師が配属され、月16日、月火は若杉小、木金が杉並第五小に勤務している。
- ・ 教育環境の整備・充実では、CAPを合同実施する。

< 委員 >

キャリア教育は、若杉小がすでに実施しているお店番体験を、杉並第五小の子どもたちもできないかと考えております。これには、地域の方のご協力が必要になりますので、お願いしたいと思っております。

< 委員 >

どのような形でお受けするか、お受けしないか、役員会で決めなければなりません。

今まで若杉小の3、4年生はお受けしていましたが、両校ともとなった場合、私たち商店会でお受けするののかも、まだ何も伺っていない段階ですので、このような話をされても戸惑ってしまいます。

< 委員 >

まだ予定の段階で、これからお話をさせていただき、ご協力願いたいと思っております。

新しい学校では、地域の方といっしょにやっていけるプログラムを推進していきたいので、地域の方とご相談をさせていただきながら、進めていきたいと思っております。

< 会長 >

まだ実際どのように動くのか、内容が確定しているわけではありません。新校の教育は保護者と地域の方とともに学校をつくっていきたいと思っています。ご意見をお願いします。

< 委員 >

学力・体力向上の部分で、算数科の実施とあります。現に杉並第五小の6年生が実施していますが、できる子どもは終わるとやることがない。先に進もうとしても他の子どもを待っていなければならないで、遊んでいる状況があります。底上げの部分はかなりできていると認識していますので、成績上位層を更にどう伸ばすか、という観点を入れてほしいと思います。

英語の教育は、せっかくやるのであれば国際化の形で。英語圏以外にアジアなど、大きな視点の中で、一つの柱を英語とできないか。英語は大事ですが、アジアの経済、中国、インド、イスラム圏など、国際化の視点から何か位置づけられないか、と思いました。

< 副会長 >

習熟度別学習について、力のある子どもも伸びるようにしていきたいと思っています。

< 会長 >

両校で研究していきたいと思っています。

国際化について、実際、若杉小にはインドの方、杉並第五小にはオーストリアの方にお話をいただく機会があります。

< 委員 >

前回、新しい学校のハードをつくる時にはソフトがわかっていないと、と問題提起をして、新しい学校の教育をどのようにされるのかお伺いしました。伺った限りでは、特別な新しいハード、設備はいらないのではと、少しがっかりしたのですが。そういうお話がないと、建設検討部会で有効な話し合いができないのではと心配をしています。統合新校の目玉になるものがないのでしょうか。今の説明だと、ごく当たり前の校舎を建てておけば



いいのでしょうか。特別なものはいらぬということでしょうか。

< 委員 >

こういう教育目標があるので、こういう具体的な施設、設備が必要だという話まで、可能であれば学校にお願いできませんか。

< 委員 >

おそらく小学校の教育ですので、工業高校のような特別な施設の必要は出てこないと思います。

< 委員 >

それならそれで、公教育は同じ内容を習得することが必要なことで、目新しいことをやらなくてもよいのかと思います。ハードを考える時、それをどのように考えるのか、ということですが。

< 委員 >

私も基本的なところは先の委員に賛成しています。

建物の壁を取り外せば広いスペースになるとか、分ければ個々の教室にできる施設にすると、今の時代は使いやすいのではないのでしょうか。

ここ（資料 10）に書いてあることは、特別なことではないのです。今でも、英語教育、キャリア教育は他の学校でも行っています。後は、こういう子どもたちだからこういったことに力を入れていこう、といった具体的な部分になると思います。

小学校でどこまで身につけてもらいたいのか、どこまでやってもらいたいのか、基本的なところに戻って、しっかりやっていただきたい。公立の学校ですから、あれもこれもではなくて、1、2の子どもを3に上げていく、基本的なところをじっくりと子どもたちに身につけてもらいたいと思います。

小学校はもう少し時間をかけてできる時期だと思います。辞書を使って調べる、図書館で調べるとか、手間のかかる部分を小学生の時にやっていただきたい。子どもたちは機械を使いすぎているので、同時進行でバランスよく教育を与えていただきたい。

< 会長 >

統合新校の教育内容で施設に関わることであれば、少人数教室、国際理解教室、ユーティリティ的なスペースに限定されてしまうかもしれません。

また、例えば、現在若杉小にある心身障害児学級が併設されますので、最新式の設備が考えられます。コンピュータ室と図書室の融合を図ったメディアセンターというものも関連付けられます。食育ではランチルーム、和室の活用も考えられます。はッピーサタデーの活用によっては、全く違った形になるかもしれません。

現在、提供できる情報ですので、十分ではなかったかもしれませんが、これからの検討事項であるとも思っています。今の情報で、統合新校のコンセプトまで言及できませんが、是非ご理解をいただきたいと思います。

< 委員 >

現在、杉並第五小にないピオトープを入れるとすると、とても広い場所がある。そのような発想なのでしょうか。それとも、あるものを効率よく進めていくための設備を考えればいい、そういうことでしょうか。

< 会長 >

おそらく、環境に優しい施設になっていくと思いますが、緑化の中でピオトープをどうするかは、環境教育の一つになっていると思います。若杉小には、若杉の森というピオトープを使った授業も展開しています。理科、生活科で発展させていきたい、というのは出てくるかもしれません。

ご意見を踏まえて、両校の教職員連絡会では、施設面も絡めた協議もしていきたいと思っています。また状況については、協議会へ報告していきたいと思っています。

#### 4 今後の進め方について

次回以降の開催日程

第4回（第2回建設検討部会）

8月4日（金）若杉小集合して、バスで杉並第十小を見学後、杉並第五小で会議を行います。

第5回

8月28日(月)3時から、議題は新校へ通う通学路について。事務局でたたき台を用意します。

第6回(第3回建設検討部会)

9月11日(月)3時から。

## 5 その他

<会長>

前回、PTAのあり方についての提案がありました。統合協議会にPTA6名が委員に入っていると思いますので、PTAの方々を中心にして、課題は何か、新校ではこうしていきたいというものを出して、教職員連絡会のように報告をしていただくのはいかがでしょうか。(了承)

<学校適正配置担当係長>

校名募集について。児童、保護者からの募集は9月から、区民向けには広報すぎなみ9月1日号に募集記事掲載します。次の協議会に掲載記事をお諮りするところですが、締め切りの関係で、事務局にお任せいただいてよろしいですか。内容は、期間、提出方法、趣旨を載せた簡単なものになります。

<委員>

9月1日号ですと、保護者や児童が目にする前になりますので、11日号の方がよいのではないのでしょうか。当該校の児童が全く知らないうちに広報が先でもよろしいですか。

<委員>

夏休み中に考えてほしい、ということをお先生方から言っていただければ幸いです。

<学校適正配置担当係長>

統合協議会ニュース第2号を夏休み前に配布する予定です。そこに、校名を募集するので夏休みの間に考えてください、との一文を入れてお知らせをしようと思っています。

統合協議会ニュースは、町会での回覧もお願いします。

< 委員 >

校名については、教職員からもあげていただくようになりますか。

< 会長 >

子どもたちと同じスタンスで、集めてみようと思います。

では、以上で閉会させていただきます。皆様、お疲れ様でした。